

## 平成28年第5回(12月)みなかみ町議会定例会会議録第3号

平成28年12月8日(木曜日)

---

### 議事日程 第3号

平成28年12月8日(木曜日) 午前9時開議

- 日程第 1 陳情第 3号 道路交通に関する陳情書(9月定例会継続審査)
  - 日程第 2 請願第10号 「みなかみ町老人福祉センター」の継続使用に関する請願書
  - 日程第 3 請願第 9号 「森林・林業基本計画」の推進を求める意見書提出についての請願
  - 日程第 4 議案第82号 平成28年度みなかみ町一般会計補正予算(第4号)について
  - 日程第 5 閉会中の継続審査・調査申出について
  - 日程第 6 字句等の整理委任について
- 

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18人）

1 番	高 橋 久美子 君	2 番	森 健 治 君
3 番	鈴 木 初 夫 君	4 番	石 坂 武 君
5 番	小 林 洋 君	6 番	林 誠 行 君
7 番	中 島 信 義 君	8 番	前 田 善 成 君
9 番	阿 部 賢 一 君	10 番	林 一 彦 君
11 番	山 田 庄 一 君	12 番	河 合 生 博 君
13 番	原 澤 良 輝 君	14 番	高 橋 市 郎 君
15 番	久 保 秀 雄 君	16 番	小 野 章 一 君
17 番	森 下 直 君	18 番	林 喜 美 雄 君

欠席議員 な し

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	石 田 洋 一	書 記	本 間 泉
書 記	田 村 勝		

説明のため出席した者

町 長	岸 良 昌 君	副 町 長	鬼 頭 春 二 君
教 育 長	増 田 郁 夫 君	会 計 課 長	中 島 直 之 君
総 務 課 長	原 澤 志 利 君	総合戦略課長	宮 崎 育 雄 君
税 務 課 長	岡 田 宏 一 君	町民福祉課長	内 田 保 君
子育て健康課長	高 野 一 男 君	生活水道課長	高 橋 孝 一 君
農 政 課 長	田 村 雅 仁 君	観光商工課長	澤 浦 厚 子 君
地域整備課長	上 田 宜 実 君	教 育 課 長	杉 木 隆 司 君
水上支所長	林 昇 君	新 治 支 所 長	田 村 良 一 君

## 開 会

議 長（林 喜美雄君） おはようございます。

本日で今期定例会最終日となりますが、定刻までにご参集いただき、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員は18名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

---

## 開 議

議 長（林 喜美雄君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第3号のとおりであります。

議事日程第3号のとおり、議事を進めます。

---

## 日程第1 陳情第3号 道路交通に関する陳情書（9月定例会継続審査）

議 長（林 喜美雄君） 日程第1、陳情第3号、道路交通に関する陳情書（9月定例会継続審査）についてを議題といたします。

所管の委員長の報告を求めます。

産業観光常任委員長前田善成君。

（産業観光常任委員長 前田善成君登壇）

産業観光常任委員長（前田善成君） 産業観光常任委員会に9月定例会からの継続審査になっている陳情第3号、道路交通に関する陳情書について、12月5日の産業観光常任委員会の会議の審査内容についてご報告いたします。

この陳情は、9月定例会において全会一致で継続審査となっており、陳情説明は終了しているため、すぐに審議に入りました。

9月定例会では、町当局より、陳情の趣旨に沿って施策を行うと、この道路は既に速度規制20キロで、停車禁止区域外側線等がわかりにくく、走行車が走行しにくい。外側線がないことがスピードを出す要因とは考えにくい。また、幅員が狭いので相互交通が前提の道路である。エリア分けをするのではなく、規制看板をふやすための公安との協議や道路面に速度を落とせの表示、路面に凹凸をつけた舗装等のほうが効果がある。その対応を検討したい。

また、陳情にあるように民地部分に白線でゼブラを引き、車道と区別するのは道路認定上好ましくなく、道路認定をしている以上、その部分をエリア分けするのは難しいことと、地元の区長さんの個人的な意見と前置きあり、対策を講じることについては賛成との意見を聞いておりますとの説明の後、法的には問題ないか、外側線を引いて民地部分にゼブラを引いた場合、町道としての線形はどうかとの委員からの問いに、現状の道路幅員と

公図上の幅員はどうなっているか、対案はないか、課税はなされているか、地元からの要望として出し直しを進めてはどうか、町への陳情としてはそぐわないのではなどの多くの疑問や意見が出されました。審議の結果、継続審査となっております。

今回の審議は、前回の審議結果に加え、陳情内容の一部である境界部分をゼブラゾーンにしてほしいとのところを陳情者自身が白線を引き、側溝のグレーチングの入れかえを行っているとの報告がありました。産業観光常任委員会では会議の前に現地視察を行い、現地において町担当課より境界の差異、道路法のこと、事故などが起こったとき町の責任問題、行わなければいけない現状の対策などの現状の説明を聞いた後、直ちに現場より戻り、会議を行いました。

会議を開催し、説明は終了していたので直ちに質疑に入りました。

白線の位置は、境界確定の立ち会いで決まった位置ということでのよいのか。道路敷の白線が引かれ、道路改良されているということを当局は知らなかったということかとの委員の問いに対し、現地の白線、グレーチングが入れかえられている件は、11月3日に確認できたこと。この前後で当事者より連絡はなかったということ。また、側溝工事や改良工事は町で工事を行っているという報告がなされました。

道路法の道路なのでゼブラゾーンはやめたほうがいい。白線について早急に消してもらい、税の免税については早急に対応し、できれば道路敷として寄附してもらうことは可能かとの委員の問いに、税の免税は今のところなされていない。29年度より免税するように担当課と協議しているとの回答があり、道路民地が認識された時点で直ちに手続をするべきではないかとの問いに、免税措置は放任主義のため申請できない。免税されていない今回のことは5月時点で確定されているためとの回答に、白線を消させるには税の免税を職権でもやっておかなければ説明がつかないのではという問いがあり、免税の措置は今回の方法とするが、確定後に返還申請がされた場合、時効までさかのぼり、返還が可能なので検討したいとの回答がありました。

勝手に白線を引かれてグレーチングを入れかえたことに対して、町は当事者に警告、注意、抗議なりをしたのかの問いに、当事者に話したところ、お互いの認識に相違があり、道路法上の道路とは認識、確認しているが、道路法の道にラインを引く行為は管理者以外ではできないので消してもらうような指導を考えている。また、今回引かれたラインは陳情事項に記載されており、道路管理者が引く場合には道路側溝から75ないし50センチでラインを引く形となるとの回答がありました。

白線は消し、グレーチングについて荷重確認し、正規の手続で町に寄附してもらう。町内の道路内民地があるので、土地所有者の個人の主張により危惧されるような対応は望まれないとの委員の意見に、町内の道路内民地は一部しか把握できていないが、現在その洗い出し作業をしている。道路内民地の処理は寄附に頼ることから、地権者の了解を得ることが難しいが、理解をいただき解消していきたいとの回答がありました。

審議を進める中で、陳情の審議をする意味があるのか、陳情の意味をなしていない、このような行為が許されていいのか等の意見が出され、審議を終了し、審議未了とすることとしてはどうかの問いに、陳情の意味をなさないので不採択が妥当との意見が出され、反

対、賛成の討論もなく、採決の結果、陳情第3号、道路交通に関する陳情書については全会一致で不採択すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、本定例会で産業観光常任委員会に付託された陳情の委員長報告とさせていただきます。

議長（林 喜美雄君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

陳情第3号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて陳情第3号の質疑を終結いたします。

これより陳情第3号について討論に入ります。

本陳情に対する委員長報告は不採択であります。したがって、原案について討論を行います。

まず、原案を採択することに対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて陳情第3号の討論を終結いたします。

陳情第3号、道路交通に関する陳情書（9月定例会継続審査）についてを起立により採決いたします。

本陳情に対する委員長報告は不採択であります。したがって、原案について採決いたします。本陳情を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（林 喜美雄君） 起立少数であります。

よって、陳情第3号、道路交通に関する陳情書（9月定例会継続審査）については、不採択することに決定いたしました。

## 日程第2 請願第10号 「みなかみ町老人福祉センター」の継続使用に関する請願書

議長（林 喜美雄君） 日程第2、請願第10号、「みなかみ町老人福祉センター」の継続使用に関する請願書を議題といたします。

所管の委員長の報告を求めます。

厚生常任委員会委員長高橋市郎君。

（厚生常任委員長 高橋市郎君登壇）

厚生常任委員長（高橋市郎君） 厚生常任委員長、高橋市郎。

本委員会に付託されました請願第10号、「みなかみ町老人福祉センター」の継続使用に関する請願について、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

12月2日9時より委員全員と町民福祉課により、みなかみ町老人福祉センターの現地調査を行い、続いて委員会の審議を行いました。

初めに、町民福祉課長より請願についてと現状の説明をいただき、続いて現状施設管理を担当している総務課長より補足説明をいただいた後、質疑に入りました。

質疑の重立ったものは、建物の耐震対策はどうなっているのか。災害時の避難施設にはなっているのかの問いに、昭和56年建築基準法改正前の建築のため、耐震についてはわからない状況であり、防災マップでは避難所指定にはなっていませんとの答弁でした。

29年度継続する中で、丁寧に説明していきたいとのことではあるが、代替施設の考えはあるのかの問いに、新たな施設建設は考えていません。代替施設を利用の方向で調整できればありがたいとの答弁でした。

毎年の協議は必要だが、現状3,000人以上が利用していることを踏まえ、もう少し使っていくということではいいのではないかなど意見があり、以上で質疑を終結し、討論はなく、採決の結果、請願第10号、「みなかみ町老人福祉センター」の継続使用に関する請願については、全会一致をもって採択すべきものと決定いたしました。

以上、報告といたします。

議長（林 喜美雄君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

請願第10号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて請願第10号の質疑を終結いたします。

本請願に対する委員長報告は採択であります。したがって、原案採択に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて請願第10号の討論を終結いたします。

請願第10号、「みなかみ町老人福祉センター」の継続使用に関する請願書を採決いたします。

本請願を委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第10号「みなかみ町老人福祉センター」の継続使用に関する請願書については、採択することに決定いたしました。

---

### 日程第3 請願第9号 「森林・林業基本計画」の推進を求める意見書提出についての請願

議長（林 喜美雄君） 日程第3、請願第9号、「森林・林業基本計画」の推進を求める意見書提出についての請願を議題といたします。

所管の委員長の報告を求めます。

産業観光常任委員長前田善成君。

(産業観光常任委員長 前田善成君登壇)

産業観光常任委員長(前田善成君) 産業観光常任委員会に付託された請願第9号、「森林・林業基本計画」の推進を求める意見書提出についての請願について報告します。

この請願は、12月5日に行われた産業観光常任委員会の会議の中で各委員より多くの意見や質疑がなされていますので、その審議の経過と結果について報告します。

当局より請願の説明が行われ、その説明が終わるとすぐに質疑に入りました。

ここに記載されているCLTへの取り組みは、普通材より丈夫な素材の活用ができ、森林材が活用されるようになるのでよいとの意見が委員より出され、その意見に対して、CLTとはクロス・ラミネーティッド・ティンバーの略で、木材を相互につける工法の部材で注目されている。みなかみ町でもスキー場の一部で利用されているとの回答や、国や各県が行政に森林経営計画について指導しているが、どこまで進んでいるかとの委員からの質問に、森林計画は地域版をつくる計画になっている。みなかみ町では森林整備計画を策定し、平成31年3月31日を目標に計画を立てている。

関東地方森林労連はどんな団体かに対し、森林林業木材関連産業労働組合連合会の略との回答があり、請願人のことも審議内容に含まれるのではないかと意見があり、この12月定例会で急いで結論を出す必要はない。また次の議会までに当局に調べてもらっては等の意見が出され、継続審査でよいのではないかと問いに対し、採択か趣旨採択でよい内容のものではないかと意見があり、質疑を終了し、反対、賛成討論もなく、討論を終了し、請願第9号、「森林・林業基本計画」の推進を求める意見書提出についての請願については全会一致をもち、趣旨採択すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、産業観光常任委員会に付託された請願の委員長報告とさせていただきます。

議長(林喜美雄君) 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

請願第9号について質疑はありませんか。

石坂武君。

- 4番(石坂武君) 平成27年12月16日付で自由民主党と公明党の連名にて、平成28年度税制改正大綱が公表されております。その大綱の中において、今回請願をしました7項目に記した森林吸収源対策として、安定的な財源の確保についてや森林整備等における担い手不足課題の克服等について、請願と同趣旨の内容が記されたものが公表されておりますけれども、その辺の部分についての話は出ておりますでしょうか。

議長(林喜美雄君) 委員長。

(産業観光常任委員長 前田善成君登壇)

産業観光常任委員長(前田善成君) 委員会の会議の中ではそのような議論がなされていないので回答できません。

議長(林喜美雄君) 石坂武君。

- 4番(石坂武君) そもそもこの大綱の存在を承知していたのかどうかをお伺いします。

議長(林喜美雄君) 委員長。

(産業観光常任委員長 前田善成君登壇)

産業観光常任委員長（前田善成君） 大綱のほうは審議の資料として使っていません。

（「承知していたかという、この大綱が存在していたことについて」の声あり）

産業観光常任委員長（前田善成君） すみません、そのような内容についてはお答えできません。

（「承知していたか、していなかったか」の声あり）

産業観光常任委員長（前田善成君） 承知していません。

議長（林喜美雄君） 石坂武君。

4番（石坂武君） これ確認ですけれども、承知していなくて話を出す状況になかったと、そういうことの解釈でよろしいでしょうか。

議長（林喜美雄君） 委員長。

（産業観光常任委員長 前田善成君登壇）

産業観光常任委員長（前田善成君） そういうことになると思います。

議長（林喜美雄君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林喜美雄君） ありませんので、これにて請願第9号の質疑を終結いたします。

これより請願第9号について討論に入ります。

本請願に対する委員長報告は趣旨採択であります。委員長の報告のとおり趣旨採択することに対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

原澤良輝君。

（13番 原澤良輝君登壇）

13番（原澤良輝君） 13番原澤良輝。

請願第9号、「森林・林業基本計画」の推進を求める意見書提出についての請願について賛成討論を行います。

我が国は約7割が森林で、フィンランド、スウェーデンに次いで先進国では世界第3位の森林大国です。この森林に戦後植林された杉やヒノキが本格的な伐採期を迎えます。森林・林業基本計画は、現在、輸入木材の利用で3割程度の木材自給率を2025年度に5割超に高めるものです。町も大部分を森林が占めており、農業や観光とともにこれからの町発展のための重要な自然資源となっています。ユネスコエコパークへの申請やバイオマス利用に加え、豊富な森林から鉄の5分の1の軽さで5倍の強さのあるセルロースナノファイバーを取り出し、生産地で精錬する関連技術も開発されています。既に上野村は、林業振興のために新技術の研究所を誘致する希望を表明しています。

さらに、10年なり20年で利用できるユーカリやセンダンを植林し、バイオマス発電に利用するなど雇用も期待できます。森林基本計画が目指す木材自給率5割超ということになれば、森林が多く存在する中山間地域の振興につながります。公共建築物の木造化や高層建築物のCLT利用拡大など、木材の利用を図る森林・林業基本計画を推進する本請願に賛成の討論といたします。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて請願第9号の討論を終結いたします。

請願第9号、「森林・林業基本計画」の推進を求める意見書提出についての請願についてを起立により採決いたします。

本請願を委員長長の報告のとおり趣旨採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（林 喜美雄君） 起立多数であります。

よって、請願第9号、「森林・林業基本計画」の推進を求める意見書提出についての請願については、趣旨採択することに決定いたしました。

---

#### 日程第4 議案第82号 平成28年度みなかみ町一般会計補正予算（第4号）について

議長（林 喜美雄君） 日程第4、議案第82号、平成28年度みなかみ町一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

本案については、過日の本会議において既に提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

議案第82号について質疑はありませんか。

林一彦君。

10番（林 一彦君） 15ページ、民生費の社会福祉費、老人福祉費、19の負担金ですね。介護ロボット等導入支援事業補助金185万2,000円についてですけれども、これはどのようなもので、幾つ購入してどういうところに配属するのか、詳細について教えてください。

議長（林 喜美雄君） 町民福祉課長。

（町民福祉課長 内田 保君登壇）

町民福祉課長（内田 保君） 介護ロボット等導入支援事業補助金につきましてお答えいたします。

ロボットの内容なんですが、赤外線を利用したセンサーでベッド上の認知症の患者等を見守り、危険な状態の前兆を察知しまして介護者のスマートフォン等に通報するようなシステムでございます。2カ所の介護事業者から要望がありまして対応するものであり、それぞれ2カ所の事業者が2つずつ設置するようなものでございます。

以上です。

議長（林 喜美雄君） 林一彦君。

10番（林 一彦君） 介護ロボットは最初、手の不自由な方に、はしで食べ物をとって口まで運ぶという介護ロボットが最初だということと私は認識しているんですけれども、介護される方の自立のための介護ロボット、それとまた並行して介護する人たちの体力等をサポートする介護ロボットと2つあるんですけれども、そういったことについては、うちの町としては試験的に導入するというような、そういう計画はとりあえずはありませんか。

議長（林 喜美雄君） 町民福祉課長。

（町民福祉課長 内田 保君登壇）

町民福祉課長（内田 保君） お答えいたします。

この事業につきましては、厚生労働省のほうで介護従事者の介護負担の軽減を図る取り組みが推進されるよう、事業者負担が大きい介護ロボットの導入を特別に支援するため、介護保険施設等に導入する費用を助成するというようなものでございまして、一応こちらのほうで各事業所に要望を確認いたしまして、2事業所からこのような見守りに関するロボットを導入したいということでお話がありまして、それで申請した結果、決定をいただいたものでございます。

以上です。

議長（林 喜美雄君） 林一彦君。

10番（林 一彦君） この介護見守りロボットなんですけれども、試験的にこれを使ってみて、これがよければもっとふやしていくということなのか、そしてこの介護見守りの補助率はどのくらいで、幾らのものがこうなったのかということがわかったら教えてください。

議長（林 喜美雄君） 町民福祉課長。

（町民福祉課長 内田 保君登壇）

町民福祉課長（内田 保君） お答えいたします。

補助率につきましては、端数は別なんですけれども、国から100%というような形になっております。それで、185万2,000円で2カ所で2台ずつですので、4で割りますと1台40数万円の費用になるかと思えます。それで、このロボットにつきましては、経済産業省が行うロボット介護機器開発導入促進事業において採択された介護ロボットというような規定があるところでございます。

以上です。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

阿部賢一君。

9番（阿部賢一君） 24ページ、観光振興費のフォローアップの700万円について質疑をさせていただきます。

この会場は、委員会で実際に現場を見させていただきました。個人的といいますか、あの場所がビルの谷間といいますか、とても市民の方々がなかなか集まりにくいような立地かなという認識を持たせていただきました。しかしながら、今回補正予算で700万円という予算でいろいろ事業展開するという説明を受けました。るる説明を受けた中で、例えばイベントを開催するというような説明がございました。そのイベントの内容、これから3月31日まで開催されますけれども、何回、どのようなイベントを開催するのか、具体的に説明をお願いします。

議長（林 喜美雄君） 観光商工課長。

（観光商工課長 澤浦厚子君登壇）

観光商工課長（澤浦厚子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

イベント内容につきましては、まだおおむねの内容でございますけれども、みなかみ町

の郷土料理を紹介するようなイベントであるとか、あとは伝統工芸などを体験できるようなイベントを考えております。常時展示もいたしますので、そこではみなかみ町の文化の紹介などをしていきたいというふうに考えております。台南旅行博が先日終わりましたけれども、大盛況でありまして、これをフォローアップする、みなかみ町を紹介するといったようなイベントにつなげていきたいと考えております。

以上です。

議長（林 喜美雄君） 阿部賢一君。

- 9 番（阿部賢一君） これは台南市からみなかみ町に要請があったという認識でいいわけですよね。そのイベントというのは、あの会場を借りて、みなかみ町が主催でやるという理解でよろしいですか。それとあと、台南市からの要請で平戸市という説明も全協のとき、その辺の管理費とかの負担割合みたいなのはどのような考えを持っていますか。

議長（林 喜美雄君） 観光商工課長。

（観光商工課長 澤浦厚子君登壇）

観光商工課長（澤浦厚子君） お答えいたします。

台南市から、そこを日本文化の紹介の場所として使ってはかがかということ、場所の提供を受けました。実際、主催はみなかみ町でありまして、平戸市は今回のイベントには関係ございません。

以上です。

議長（林 喜美雄君） 阿部賢一君。

- 9 番（阿部賢一君） 3回目ということで、町だからできる部分もたくさんあると思うんですけども、県なりの次元のレベルのような、群馬県と例えば台南市みたいな感じを町が何かやっているような気がするんですけども、それは町だからできる部分もあるわけですから、その部分は評価しなければならない。有利なわけですから大変結構なことかもしれませんが、それを前置きさせていただいて、例えばこれから何人もそういう方がそちらへ出張するような形になるかと思うんですけども、延べ何人ぐらいの方がそちらに行って、多分この700万円の中にはもちろん旅費も含まれている。概算でいいですけども、何人ぐらいの方がそちらへ行く旅費に計上を、旅費の部分を予算をどのくらい見ているのか教えてください。

議長（林 喜美雄君） 観光商工課長。

（観光商工課長 澤浦厚子君登壇）

観光商工課長（澤浦厚子君） ご質問にお答えいたします。

イベントごとに人数の多少の差はあると思いますけれども、10人程度を予定しております。

以上です。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

石坂武君。

- 4 番（石坂 武君） 先ほどのイベントについての内容について、おおむねというようなことのお答があったと思うんですけども、予算計上、ある程度の具体策があって計上するんだ

と、そういうふうに思いますけれども、その点どうなっているのか。それが1点と、あとは負担金の関係についてはどういったところに出すのか教えてください。

議長（林 喜美雄君） 観光商工課長。

（観光商工課長 澤浦厚子君登壇）

観光商工課長（澤浦厚子君） お答えいたします。

これから契約をしていくわけですが、1月は準備ということで考えております。それで、2月、3月で食のイベントとしまして、町内でよく食べられるようなうどんであるとか、おやきであるとか、また、けんちん汁といったような郷土の食事を提供していきたいというふうに考えております。そのときに、一番の目的であります旅行商品の販売を考えております。それに向けて室内の展示であるとかそういったものを、季節に合ったようなものを考えております。また、3月につきましては、町の文化の紹介あるいは伝統工芸の紹介ということで、たくみの里の職人であるとか、そういった方々を招聘いたしまして、体験をしていただくというようなことも考えております。

すみません、2番目の質問をちょっと聞き落としました。

（「負担金はどういった形で使っていくのか」の声あり）

観光商工課長（澤浦厚子君） これは、実行委員会を立ち上げておりますので、そちらのほうで実施していきます。

以上です。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

小林洋君。

5番（小林 洋君） 台南の関係ですけれども、これ借りている間の管理というのはどういうふうに行って、どうやっていくのかということをお願いいたします。

議長（林 喜美雄君） 観光商工課長。

（観光商工課長 澤浦厚子君登壇）

観光商工課長（澤浦厚子君） 建物等の管理についてのご質問ということで……

（「誰か置いておくのか」の声あり）

観光商工課長（澤浦厚子君） 向こうの事業者とも協働するということがございますので、管理人は雇って管理をしていきたいというふうに考えております。また、町の職員も行っておりますので、定期的には一緒に管理をしていただくということになると思います。

以上です。

議長（林 喜美雄君） 小林洋君。

5番（小林 洋君） じゃ、それは現地の人を雇うという解釈でいいですね。それで、先ほど阿部議員のほうからありましたけれども、私もちょっと場所を見させていただいた感想を言わせてもらおうと、駐車場があるわけでもないし、何か囲まれた中にぼつんとある中で、本当に文化財みたいな形で修繕はされてきれいにはなっていましたけれども、そこが人の集まる中心のところなのかなという疑問が1つあるんですけれども、その辺はどうマーケティングされていますかということをお願いいたします。

議長（林 喜美雄君） 観光商工課長。

(観光商工課長 澤浦厚子君登壇)

観光商工課長(澤浦厚子君) お答えいたします。

管理者につきましては、現地の方を雇う予定です。それと、要するにその広場自体のことをお尋ねいただきましたけれども、確かに静かな場所であるということで大通りからは中に入っているということでもありますけれども、私たちの基本的な目的が旅行のフォローアップということで、そこに旅行者の方々が常に出入りをして、そこで旅行商品の販売をしていきたいということがあります。

それで、あとは台南市のほうから日本家屋を利用して、これから新しい人の流れをそこにつくっていききたいんだというようなことも伺っておりますので、常にビラを配ったりするような地域ではないということは承知しておりますけれども、落ちついた中で情報の発信を町としてしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長(林喜美雄君) ほかにありませんか。

原澤良輝君。

13番(原澤良輝君) 同じ台湾の関係なんですけれども、農林試験場の宿舎の跡地というふうに聞いたんですけれども、戦前、台湾に対しては日本の農業関係がいろいろかかわって、ダムだとか農業試験場だとかというので、かかわっているいろいろ農業発展のために努力していた経過があります。利根町の新井さんなんかは紅茶で向こうを指導したということで、台湾の方がこちらにお礼に来ているみたいです。県内でも幾つかそういう例があるんですけれども、これは群馬県に関係した試験場の人の宿舎みたいな感じ、何かあるんでしょうか。

(観光商工課長 澤浦厚子君登壇)

観光商工課長(澤浦厚子君) 特にそういうことは伺っておりません。ただ、台南市の最後の市長が前橋出身の羽鳥市長であったということは伺っておりますけれども。

議長(林喜美雄君) 町長。

町長(岸良昌君) 全体の流れについて補足させていただきます。

皆さん方ご存じのとおり、台南市は府城と言われているように、日本統治時代、中心だったということでもあります。しかも、日本が台湾から引き揚げたときに、台南地域、台湾の南の方々は日本の遺跡を非常に大事にしていたと。私が昨年出張したときにもご案内いただいたのは、当時の百貨店を再度モールとして再開発するといったようなことで、日本統治時代の財産を非常に計画的に復旧しています。

もう1つ例を挙げると、昔の日本の庁舎が美術館になっています。そして、さっき言ったデパートの話等々、台南市政府は計画的に70年前の施設を復旧し、そして日本文化を展示すると。その計画の中で今お話のありました農業試験場の宿舎跡地を復旧したというのが昨年でございます。これについて日本家屋でもあるので、交流市町村の情報発信拠点として使いたいという台南市政府の強い意向がありました。

ご存じのとおり、台南市と交流している市、町村、例に挙げられました平戸市を含めて弘前市、加賀市、金沢市等々あります。その中でみなかみ町に最初にやってほしいという意向を感じたものですから、これについて情報発信基地として利用していくというふうに考

えたところでございます。

なお、先ほどご質問のありました繁華街ではないというのは事実です。落ちついた日本文化、台南市政府が大事にしてくれている日本の文化、それが復旧されたところで、落ちついた形で格調の高い情報発信をすることによって、みなかみ町の品格が上がるというふうに考えたところでこの場所を選択し、補正予算ですから年度内のことですけれども、6カ月程度ここを情報発信拠点として利用していきたいと思っています。日本文化を台南市が大切にしてくれているものを利用して情報発信するという全体の事業計画です。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

中島信義君。

7 番（中島信義君） 25ページ、一番下に道路を新設改良というのが載っております。新設という解釈からさせてもらえれば、これは新たにつくる道路ということになると思いますけれども、この道路は場所的にどの辺なのかということと、幅員だとか長さだとか、あるいは土地が民地であれば寄附してもらったのか、買い上げなのか。また、昔の赤線道路の1メートルか1メートル50ぐらいのところを改良するのか、その辺の内容をお聞かせください。

議長（林 喜美雄君） 地域整備課長。

（地域整備課長 上田宜実君登壇）

地域整備課長（上田宜実君） 町道今宿池の原線の道路改良工事についてのご質問にお答えさせていただきます。

まず、大きな項目のところが道路新設改良費という項目の形となっております。今回の補正予算でお願いしている部分につきましては、道路の拡幅改良を予定している箇所でございます。場所につきましては、国道17号線今宿の信号があると思いますけれども、今宿の信号から桃李館へ向かっていく道でございます。その交差点部分から約110メートル区間ですけれども、この部分が現在1車線ということで110メートル以降については2車線化をしてあるわけですけれども、その間が非常に狭くて大型バス等の支障が出ておる箇所でございます。

今回、測量設計ということで、調査を線形及び用地測量関係を発注している中で、国道17号の道路改良とあわせてその部分を進めていくという内容となっております。その中で、隅切りの部分でその民地の方の家が支障となる形となりますので、その部分について、現在用地関係までの委託をしているわけでございますけれども、あわせてその家の移築といたしますか、補償関係の算定に係る費用をお願いするという形でございます。

そういう形で考えておりまして、ご質問の中の用地費が含まれているかという形となりますと、用地の補償というのはまだこの予算の中には入れてございません。用地の面積の把握及び補償関係の把握ということで、今回は補償関係の部分について補正をお願いしたものでございます。よろしく申し上げます。

議長（林 喜美雄君） 久保秀雄君。

15番（久保秀雄君） 今、信号からドールランドと、その間ということで説明いただきました。それで、小学校の脇に学童保育所があるかと思うんですけれども、あそこの斜面が滑って

いるというか、ちょっと地盤が動いていると、こういう話を伺っているかと思うんですけども、その辺の改良、それは頭の中に入っているのかどうか、その辺もちょっとお聞きしたいと思います。

議長（林 喜美雄君） 地域整備課長。

（地域整備課長 上田宜実君登壇）

地域整備課長（上田宜実君） 現地の箇所では地盤沈下のある箇所のお話でしょうか。実際にあの地盤沈下の原因につきましては、あの道を2車線に拡張した際に盛り土部分が沈下したというふうな形のもの把握しているんですけども、ちょっと地滑りの部分は把握していないので申しわけございません。それは早急に確認はさせていただきます。ただ、上の部分については、急傾斜地となっておりますので、その中での対応をとらせていただくような形になろうかと、そんなふう考えております。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

林誠行君。

6番（林 誠行君） 先ほどの関連なんですけれども、あそこが2車線化になるということではないかなと思っているんですけども、ただ、アイチコーポレーションに上る車は湯宿の湯坂とか、雪なんか降った場合、あちこちで立ち往生しているので、例えばここが一番いいんだよとか、そういう案内みたいな形で、ぜひバスが来ても大丈夫なようなそういう形で何とか進めていただきたいなと思って、これがどうかということではないんですけども、ぜひ引き続いて検討をお願いしたいなと思っています。

以上です。

議長（林 喜美雄君） ほかにございませんか。

小野章一君。

16番（小野章一君） またページが24ページに戻ります。観光振興費の関係で先ほどいろいろ質問があった件です。課長については、このところに旅行者が入るということでありまして、資料によりますと現地旅行会社との連携により、みなかみへのツアーの造成ということでもあります。

それで、先ほど町長は、28年度の補正ということの中では6カ月ということで、とりあえずこういうことが始まるんだと思いますけれども、やはりこれは考え方からすると、みなかみを宣伝してくれることはいいことかもしれませんけれども、先ほど課長の答弁にありました旅行者が入るんだということになりますと、一つの事業としても見ていいんじゃないかなというふうにも思いますし、また、改修された施設については、先ほど来皆さんが心配しているように、余人の集まるような場所でもないということも現実かなというふうに思うわけでありまして。

そんな中で、我が町の指定管理の関係においては、その仕様書というものが多分あって、台南市が改修したものでありますから、そういったところの中での利用ということになりますと、やはり地元の工芸品等を、工房を開くということをどこでやられるのか。また、みなかみのものを販売するということがあったとしたら、またその中での販売が一つの向こうの決まりの中で可能かどうかお伺いしたいと思います。

議長（林 喜美雄君） 観光商工課長。

（観光商工課長 澤浦厚子君登壇）

観光商工課長（澤浦厚子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

展示することが目的でいろいろなたんすであるとか、そういったものは持っていくことになっておりますけれども、向こうで物産の販売ということになりますと、向こうの事業者のお力もかりなければならないということになると思いますので、そのところはこれから詰めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（林 喜美雄君） 小野章一君。

16番（小野章一君） このイベント、またこれを管理運営するに当たって、先ほども質問が出たと思うんですけども、誰が維持管理に当たるのかという、誰が行くのかということをお聞きしたいと思います。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 先ほど課長のほうから答弁したと思いますけれども、再度確認させていただきます。

あそこは文化財施設として、日本の交流先に使用させたいという文化財の使用についての基準があります。これについては、6カ月という期間を区切って借りたいというふうに思っています。これについては、その施設を使うということについては、無償で使うという前提で協議しております。このことについては、その施設をみなかみ町が使うということで、台南市政府とみなかみ町が協定を結ぶという形になろうかと思えます。

この中で6カ月間、そこに日本の、みなかみの工芸品等を展示しておいて、その中でパンフレット等も置き、コンスタントに情報発信する。ただし、それだけでは情報発信の力が弱いので、月1回程度、何らかのイベントをやっというふうに考えています。準備の関係もあるので、2月には1つイベントができるだろうと思えます。先ほど課長が答弁したとおりです。

したがって2月にも、失礼、間違えました。まず、年度内に2回程度のイベントをやろう。そのイベントについてはどうだということについて、先ほど課長からお答えしましたし、そのイベント期間について何人程度かかるんだ。一応、積算は10人程度かかるというふうに積算しているという答えが先ほどありました。来年度についても、月1回程度のイベント、これは3日になるか4日になるかわかりません。それを来年度も計画的に進めていきたい。これは新年度予算でお願いしようと思っております。

そういうことで、維持管理については現地の人を雇って6カ月間管理し、コンスタントな情報発信をする。その間に月1回程度の日本から関係者も行ったイベントを二、三日開催するという形で、復旧されました農業試験場の宿舎をみなかみ町の情報発信拠点として6カ月間使用したいと。その中で物品の販売等について、その施設でできると、やっちゃんとかんという協定にはならないと思えます。

そこで何を売るとか、どこで、お菓子を売るとか、何を売るとかといったような話は、まだこれからの検討課題です。一番大きくは、みなかみの果物等を持っていきたいわけで

すけれども、ご存じのとおり台湾は今、北関東5県からの農産物、食料品の輸入というのを規制をかけていますので、当面そのことについては計画できないというふうに思っています。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

石坂武君。

4 番（石坂 武君） 同じ項目ですけれども、先ほど実行委員会を組織するというお話がありましたけれども、メンバー構成を含めてその辺の詳細をもう少し教えてください。

議長（林 喜美雄君） 観光商工課長。

（観光商工課長 澤浦厚子君登壇）

観光商工課長（澤浦厚子君） 実行委員会のメンバーについてですけれども、観光商工課、総合戦略課、商工会、あと観光協会で組織いたします。

以上です。

議長（林 喜美雄君） 石坂武君。

4 番（石坂 武君） おおよその人数というのはわかりますか。

議長（林 喜美雄君） 観光商工課長。

（観光商工課長 澤浦厚子君登壇）

観光商工課長（澤浦厚子君） 人数については、10名くらいを予定しております。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

小林洋君。

5 番（小林 洋君） 総務費で管理費の、11ページの一番下なんですけれども、これ言葉にするとは庁内ですけれども、役所内のガス排出の管理システムということの委託なんですけれども、これどういうことなのか、もうちょっと教えていただければと思います。

議長（林 喜美雄君） 生活水道課長。

（生活水道課長 高橋孝一君登壇）

生活水道課長（高橋孝一君） お答えいたします。

現状の温室効果ガス排出量収集管理システムというのが期限が切れて使用できなくなるため、新たにそのシステムを入れるための補正でございます。公共施設、この庁舎だけではないです。全部の公共施設でございます。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

高橋市郎君。

14 番（高橋市郎君） 15ページの老人福祉費について質問させていただきます。この質問を私がするのは不適切だと思う方もいらっしゃるかと思うんですけれども、お許しをいただきたいと思います。

在宅生活支援事業の紙おむつ支給事業委託料、こんなこと言ってると思うかもしれませんが。この指摘をさせていただいてかれこれ2年近くたちます。検討を始めてからは1年なんです。決算審査のときに指摘をさせていただいて、足かけ2年ということでお許しをいただきたい。随分時間がかかっているなど。日々、在宅で介護している人は24時間介護に明け暮れている。読売新聞にここのところ連載で、介護に疲れて犯罪にまで至ったという

記事が載っています。

私が指摘をさせていただいたのは、在宅介護のおむつを、委託先は社会福祉協議会だと。社会福祉協議会の対応というものが余り好ましくないという指摘をさせていただいて、これについてはもう少し門戸を広げて一般開放できないのかなということの、その検討はされていると。しかしながら、その前段としてすぐできる改善ということはあるわけです。社会福祉協議会のおむつを買いに行った人に対する対応、また窓口のわかりやすさ、そういうことが改善されていないというふうに私は見ているんですけども、その指導というものをどのようにされているのかなと。

紙おむつを社会福祉協議会に買いに行ったことのある人は、この中にも多分いらっしゃると思います。私が行くと、こんなうるさい言葉を言ってるから局長がいるとすぐ飛んできますよね。しかしながら、どこかのお嫁さんが自分の家の母親の介護が始まって、初めてあそこに買いに行ったとしたときに、非常にわかりづらいというような指摘は、私は何人かからも聞いています。

それと、160万の補正ということになると、当初予算470万ぐらいだったと思うんですけども、相当数利用者がふえているのかなという思いがあるんですけども、介護保険の介護認定を受けている人数の報告をしていただきたいということ。そのうち何名の方が利用されているのかと、月の限度額は幾らなのか、何割補助なのかという点をまずお知らせいただきたいと思います。

議長（林 喜美雄君） 町民福祉課長。

（町民福祉課長 内田 保君登壇）

町民福祉課長（内田 保君） お答えいたします。

まず、介護認定者なんですけど、はっきりした数字はわからないんですけど、おおよそ1,000名を超えているところがございます。それから、補助につきましては、3分の1補助ということで月額3,000円が上限ということになっております。利用者は今のところ、おおよそ300名程度がご利用しているところがございます。

以上です。

議長（林 喜美雄君） 高橋市郎君。

14番（高橋市郎君） 1,000名程度の介護認定を受けている方のうち、300名が利用しているということの話のようですけれども、月の限度額が3,000円ということ。一言で紙おむつと言ってもいろいろな種類があるんですよ。その中で、民間の商店が扱っている種類のものにはなるだけそういうところで買って、どうしても社会福祉協議会に行かないという品物があるという話があるんですけども。だから、しょうがない、社会福祉協議会に行行って買うんだというところまでいっちゃっているわけです。

それと、今の現実の状況の話は聞きましたけれども、社会福祉協議会に対して、もう少し利用者が利用しやすいような体制をとるよという指導はされましたか。委員会のときに、いつその相談があるかなと思ってずっと待っているんですけども、なかった。さきの2日の委員会のときに、こういう協議をしていますかという話が当局からあるのかなと思っただけで、私のほうから問いかけたらまだ協議中ですという話だった。町長の

ところまで上げて協議をしているという話も聞いているんですけども、なかなかそれがうまくいかない。

町長は、もっと前を進んだ手厚い補助をしろというような話まで私は聞いているんですけども、その前段の、それをやるまでの間のすぐできることというのはあるんですよ。社会福祉協議会に行ったら、どこの誰にといいところまでいなくても、気軽に声をかけられるような張り紙なりをしてあるのかなと思っただけだよ。紙おむつを車に積むから車をここまで入れていいですよと、何回も行っている人にはそういうことを言ってくれます。しかしながら、正面玄関じゃなくて脇のところから入ると何しに来たのかなというような顔をして、最近も俺行ったんですけども、見られたというようなことが現実あるわけですよ。

それともう1点、いわゆる在宅生活支援ですから、入院している人はだめだよと、それは当然の話なんだ。しかしながら、これは前に私も言ったんですけども、本会議で言うのは初めてですからお許しをいただきたいと思うんですけども、あした退院するお母さんのために嫁さんが前日に買いに行ったんだ。そうしたらだめだと言われた。あした買いに来いと。今欲しいんだったら、補助金なくて正規の値段で買ってくださいと、そこまで言われたというんだ。そんなことが現実、今はないかもしれないけれども、あったんだよ。

だから、そういうことのないようにきっちりと補助金を出すんだから、補助金を出して社会福祉協議会が物を売れば利ぎやは稼いでいるわけだ。商店ならそんなことは絶対あり得ない話だ。その点の指導というものは、補助金出すんだったらきっちりやってもらわないと困ると思うんですけども、その点いかがですか。

議 長（林 喜美雄君） 町民福祉課長。

（町民福祉課長 内田 保君登壇）

町民福祉課長（内田 保君） 議員からは都度、いろいろご指摘をいただきまして、こちらもその都度、社会福祉協議会のほうには話を通しているところでございます。また、張り紙につきましては、昨日、事務局に伺うことがありましたので、案内をきちんとやってほしいということで申し入れをしてきたところでございます。

以上です。

議 長（林 喜美雄君） 高橋市郎君。

14番（高橋市郎君） 何度も言って、やっときのうやったという、1年かかっているわけだ、こんなことが。だから、それはしょうがないとしても、町長がいるから私、あえて本会議で言わせてもらっているんですけども、早急にもう少し利用しやすいような体制、在宅介護というのを国も進めているので、なるだけそういう方向だということはあると思うので、なるだけそういうことが利用できるような、在宅で親の面倒を見ている人、または嫁さんなりがもう少し、社会福祉協議会に行ったらもっと優しい言葉の一つもかけてもらえるような、そんな町にしていきたいと思うんですけども、ぜひともよろしく願います。

議 長（林 喜美雄君） 町長。

町 長（岸 良昌君） 前々からご指摘いただいて、私も社会福祉協議会が必ずしも紙おむつの販売

に当たることはないだろうという前提で議論を始めさせてもらいました。それで、販売時間が延びるほうがいいと。これは当然ですけども、私の理解は、先ほど申し上げた月額の上限があるので、どの方も100%社協から紙おむつで全部が終わっているわけではない。24時間あいているところにも買いに行くしというようなことだったので、補助金についている部分については、一定の時間に来ていただいて社協で引き続き販売ということでもいいのかと思ったところです。

品数についても社協にはこれがあるよと、よそへ行けばもっと違うものがあるよと。そこは全部は賄えていないということで、これでバランスをとってやってもらえばいいのかなということで、そこのところは引き続き社協が今の一定時間の中で、いわゆる補助金がついている分には、販売させていただくということでもいいのかなというふうに思ったところです。

また、具体的なサービスというか、来た方への対応の仕方、これの個別の話は聞いておりませんでしたので、改めて社協のほうに十分配慮した対応をするように指導したいと思っております。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ないようですので、これにて議案第82号の質疑を終結いたします。

これより議案第82号について討論に入ります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第82号の討論を終結いたします。

議案第82号、平成28年度みなかみ町一般会計補正予算（第4号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第82号、平成28年度みなかみ町一般会計補正予算（第4号）については原案のとおり可決されました。

---

## 日程第5 閉会中の継続審査・調査申出について

議長（林 喜美雄君） 日程第5、閉会中の継続審査・調査申出についてを議題といたします。

各委員会委員長より、目下各委員会において審査・調査中の事件につき、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員会委員長より申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) 異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり閉会中の継続審査・調査に付することに決定いたしました。

---

#### 日程第6 字句等の整理委任について

議長(林 喜美雄君) 日程第6、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本議会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) 異議なしと認めます。

よって、そのとおりに決定いたしました。

---

議長(林 喜美雄君) 以上で、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

---

#### 町長閉会挨拶

議長(林 喜美雄君) 閉会に当たり、町長より挨拶の申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町長(岸 良昌君) 議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たり一言ご挨拶申し上げます。

11月30日に始まりました本12月定例会も閉会になります。

本日、若干朝は雪模様でございました。谷川岳も真っ白になりましたし、冬支度に追われるというか、冬のお客様等を迎えるというような時期になっております。昨シーズンは大変雪が少なく、町内のスキー場を初め各方面にその影響が出たところがございますが、ことしはいつもどおり順調に年末年始には十分な降雪があって、スキー場等に多くのお客さんが迎えられるということを期待したいというふうに思っております。

今議会でご提案申し上げました条例改正、あるいは補正予算につきましても大変熱心に、真剣にご審議いただき、そしてまた、いずれにつきましても的確に決定いただいたということについて改めて感謝を申し上げます。執行に当たりましては、ご質疑の内容、あるい

はご議論のあったこと、この辺を踏まえながら十分配慮して執行していきたいというふう  
に思っております。

10月に観光の総合推進体制、いわゆるみなかみ版のDMOということで、名称につい  
てはみなかみ町観光協会でございますが、新たな組織ということになりまして業務が開始  
されております。条例でお認めいただいた町からの職員も既に派遣して活動を始めており  
ます。この体制を強化し、積極的な事業展開をDMOのほうでやってもらいたいというこ  
とで、適切な指導を進めていきたいと思っております。

そして、一般質問の中でもお問い合わせがございましたけれども、9月の下旬から町内  
8会場、9回にわたり町長と語る会を開催しました。子育て支援というテーマではありま  
した。テーマ以外のことについても多くのご意見をいただきました。これについては一  
般質問においてお答えさせていただいておりますが、ご意見の内容等を精査しまして、施  
策に反映できるものについては、できる限り取り組んでいきたいと考えているところで  
ございます。

そして、今月の17日からになりますが、みなかみ町民の方々に台南市を訪問して  
いただき、交流を深めていただくということになっております。議員各位におかれましても、  
この間、積極的な活動を展開していただいておりますし、議員の中でも、いわゆる一町民  
として町民の方と一緒にこの台湾への交流団に参加いただける方もいらっしゃいます。大  
変ありがたく、敬意と感謝を申し上げますところでございます。

さて、本年も残りわずかとなってまいりました。寒さも一段と募ってまいります。議員  
各位におかれましても年末の行事、特に地域の方々や各種団体の方々と接触する機会も多  
く、立て込んでくることと思います。十分健康には留意され、家族の皆様とよい新年を迎  
えられ、また来る年がよい年となるようにご祈念申し上げまして、閉会に当たりましての  
ご挨拶にさせていただきます。

---

## 議長閉会挨拶

**議 長（林 喜美雄君）** 閉会に当たりまして、私からも一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

12月定例会は9日間の会期をもって本日閉会となります。

ことしを振り返ってみますと、本年も大きな災害に見舞われた日本列島でありました。  
4月14日夜に九州地方を襲った地震は、特に熊本県において震度7の強い地震が発生し、  
大きな被害をもたらしました。死者も100人以上に及び、被災した建物は何と18万棟  
以上に及ぶ大災害でありました。また、10月に入り、今度は鳥取県において震度6弱の  
地震が発生し、大きな被害が発生しました。

春先より天候不順によりまして、下流域では取水制限を行うなど例年になく雨が少ない  
状態でありました。また、ことしの台風の発生は異例の早さでありまして、8月に入り4  
つの台風が日本列島に上陸するという過去最も多い年でありました。北海道においては3  
つの台風が上陸する異例の年となりました。特に台風10号は、東北の太平洋側から上陸

し、東北から北海道にかけて甚大な被害に見舞われました。特に岩手県では死傷者も多く発生しました。北海道では収穫前の野菜が大打撃を受け、野菜の高騰につながりました。幸いにして、みなかみ町は地震や台風による大きな被害もなく経過しているところであります。

地震国でもある日本は、いつ、どこで、どのような大きな災害に見舞われるかはわからず、防災対策は大きな課題であります。そうした中でも、私たちは常に町当局と協力し、連携し、災害に強いまちづくりに今後も力を注いでいきたいと考えております。また、みなかみ町のさらなる発展の契機として、町の基幹産業である農業と観光の振興や少子高齢化への対応強化が急務となり、ますます議会の果たす役割が大きくなってまいってきていると考えます。

ことしも残すところ、あと23日となりました。議員の皆様方には年末年始の多くの活動日程が控えておりますので、体調にはくれぐれも注意をしていただき、議員活動に精励していただきたいと思っております。

最後に、今期定例会に予定されました案件の全てを議了し、ただいまをもって無事閉会の運びとなりました。終始熱心なご審議をいただきました議員並びに関係者、町当局の皆様様に感謝を申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。1年間大変お世話になりました。

---

## 閉 会

議 長（林 喜美雄君） これにて、平成28年第5回（12月）みなかみ町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

（10時25分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成28年12月8日

みなかみ町議会議長 林 喜美雄

署名議員 7番 中 島 信 義

署名議員 10番 林 一 彦